

# 野山北・六道山公園マネジメントプラン

---

野山北・六道山公園の管理運営、整備等の取組方針

平成27年3月

東京都建設局

## 目次

はじめに	78-3
I 野山北・六道山公園の基礎的事項	78-4
1 都市計画等	
2 過去の取組の成果等	
3 社会状況等の変化	
II 野山北・六道山公園の開園概要	78-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 野山北・六道山公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	78-7
2 取組方針	78-8
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
(6) 新規整備の取組方針	
IV 図面・写真	78-16
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
野山北・六道山公園の現況写真	
<資料編>	78-20
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 野山北・六道山公園に関する資料	



## はじめに

---

「野山北・六道山公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびに過去 8 年間の本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

# I 野山北・六道山公園の基礎的事項

## 1 都市計画等

### (1) 都市計画の概要

- ・名称 立川都市計画公園第9・6・2号野山北・六道山公園  
福生都市計画公園第9・6・1号野山北・六道山公園
- ・位置 武蔵村山市本町三・五・六丁目、三ツ木三・四・五丁目及び岸二・三・四・五丁目各地内  
瑞穂町大字殿ヶ谷字宮前、字山際、字滝田谷津、字尾引山、字尾引添、字日野出、字宮野入、大字石畑字狭山谷、字夕日台、字峰田、字狭山嶺、大字箱根ヶ崎字浅間谷、大字駒形富士山字富士山、字富士山通り、大字高根字高根下、字宇田尻、字山下、字打越、字池ノ上、字北狭山、字金堀沢及び字田ノ入各地内
- ・面積 260.0 ha
- ・種別 広域公園
- ・決定告示 (当初) 昭和48年11月15日 東京都告示第1174号  
(最終) 平成11年8月27日 東京都告示第993号

### (2) 野山北・六道山公園の基本的な性格・役割

本公園は、北多摩西部地域の狭山丘陵西部に位置する広域公園である。高低差40mの起伏に富んだ地形の中に、自然と人の生活との調和の上に成立してきた雑木林や畑、水田、果樹園など、狭山丘陵を代表する里山の景観や自然環境が残されている。緑豊かな雑木林には、野鳥や昆虫をはじめ多くの生物も生息しており、生物の多様性を確保していくうえでも重要な役割を担っている。

また、本公園の東側には多摩湖（村山貯水池）や中藤公園、東大和公園など、南側に武蔵野の路（羽村コース）などがあり、水と緑のネットワークの骨格ともなっている。

本公園の周辺は住宅地が近接しており、地域のレクリエーションの場としての需要も多い。

## 2 過去の取組の成果等

当初「野山北・六道山公園マネジメントプラン(H18)」における重点目標に係る過去8年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

### ○関係団体との広域連携による丘陵地の保全・活用

狭山丘陵のPRを目的とした狭山丘陵フェアの開催、特設ホームページの開設、フリーペーパー等の作成により、丘陵地の広域的な保全と活用が行われた。

### ○多様な生物の生息・生育環境を保全した丘陵地の公園づくり、自然体験活動・環境学習の拠点としての公園の活用、都民・NPO等との連携による身近な生き物の生息・生育空間の保全・回復

北西部園地など55.1haが新規開園され、里山の自然環境が保全された。

田植え、収穫祭、里山学校など、多様な自然とのふれあい活動が行われた。

トウキョウサンショウウオの産卵数増加への取組、キツネノカミソリ、キバナアキギリ、カタクリ等の保全など、生物多様性に配慮した管理が行われた。

### ○公園情報の受発信と管理所機能の強化

質の高い自然情報等のパネル展示、メールマガジンの定期的な配信など効果的な広報が展開された。ボランティア登録者数が大幅に増加するとともに、都県境を越えたボランティア間の交流も行われた。市民団体や地元自治体などを交えての協議会の開催により、都民協働の活性化が図られた。

## 3 社会状況等の変化

### (1) 社会経済情勢

- ・2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催決定
- ・平成23年3月の東日本大震災の発生
- ・生物多様性条約締結国会議の平成22年日本開催など、地球環境への意識の高まり
- ・少子高齢化の進行による利用形態の変化

### (2) 関連する行政計画等

- ・東京都公園審議会答申（平成8年1月）
- ・パークマネジメントマスタープラン（平成27年3月）
- ・緑の新戦略ガイドライン（平成18年1月）
- ・東京都長期ビジョン（平成26年12月）
- ・東京都景観計画（平成23年4月）
- ・武蔵村山市まちづくり基本方針（平成25年10月）
- ・武蔵村山市第二次みどりの基本計画（平成25年3月）
- ・緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～(H24)
- ・多様な生物が生息する都立公園づくりガイドライン(H26)
- ・瑞穂町「水・緑と観光を繋ぐ回廊計画」(H25)

## Ⅱ 野山北・六道山公園の開園概要

### 1 開園区域の概要

#### (1) 開園の概要

名称 都立野山北・六道山公園（のやまきた・ろくどうやまこうえん）  
開園日 昭和63年6月1日  
開園面積 2,000,612.21 m<sup>2</sup>（平成26年10月1日現在）  
公園種別 広域公園  
所在地 武蔵村山市本町三・五・六丁目、三ツ木、岸、瑞穂町石畑、殿ヶ谷、高根  
アクセス JR中央線「立川」から立川バス 箱根ヶ崎行き「横田」「長円寺」「峰」「岸」  
下車徒歩10分など、複数のルート有り

#### (2) 主な公園施設

里山民家（里山体験エリア）、あそびの森、冒険の森、観察展望デッキ、夕日台遊具広場など

### 2 利用状況等

#### (1) 利用概況

公園の立地から、交通手段として車で来園する利用者の割合が多い。自然観察や里山体験といったイベントへの参加や、四季折々に移り変わりを楽しむハイキング、学校行事の遠足や校外学習などの利用が多い。あそびの森や冒険の森は人気が高い。

#### (2) 利用者動向（推計値）

25年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数	25,431	31,754	17,615	13,790	11,416	17,632
(人)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
214,198	18,410	20,727	15,628	17,344	6,314	18,049

#### (3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

4団体・約1,170名が、里山保全活動や自然観察などを行っている。

#### (4) 主な催し物開催状況（平成25年度実績は資料編参照）

「里山春祭り」「狭山丘陵フェア」などが行われた。

## Ⅲ 野山北・六道山公園の目標と取組方針

### 1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

#### ■目標1：多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

【プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト】

【プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト】

都立公園が良好な生物生息・生育空間として機能するために、多様な生物の生息・生育環境に配慮した環境整備を進めるとともに、公園内の動植物の保全・育成活動を充実させていく。

また、様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然的環境を利用した取組を行っていくとともに、里山の自然環境を保全・回復するため、ボランティア等の協力を得ながら、雑木林等の存続を図る。

更に、自然豊かな丘陵地の里山の環境を守るため、公園として保全・整備を行っていくとともに、希少種等の動植物の保全と公園の利用促進との調整を図るための措置を講じていく。

◎主な取組確認項目：生物生息・生育空間整備の取組、生物の保全・育成の取組、自然体験等の取組、雑木林更新等の取組、新規開園面積

#### ■目標2：子どもたちの健やかな成長の場となる都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

子どもたちの健やかな成長や多世代の交流のために、公園の豊かな自然環境を活かした野外体験などの機会を提供していく。

◎主な取組確認項目：子供の育成・多世代交流の取組

#### ■目標3：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民・NPO、企業など、公園に関係する多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公

園情報の受発信の拠点としていく。

また、丘陵地の総合的な保全と利活用を図るため、広域にわたる連携の取組みを更に推進していく。

◎主な取組確認項目：情報受発信等の取組、都民協働の取組、広域連携の取組



## 2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

### (1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

#### A：多目的広場ゾーン

- ・六道広場、西口広場、富士見台広場、遺跡広場などがあるゾーン  
遊戯、運動、昼食場所などの利用に対応していく。

#### B：遊具広場ゾーン

- ・あそびの森や冒険の森があるゾーン  
起伏に富んだ樹林地環境を活用し、丘陵地公園ならではの遊具遊びや体験遊びを、多様な年代が一緒に楽しめる場として対応していく。

#### F：尾根道散策ゾーン

- ・尾根の散策路のあるゾーン  
公園を東西に縦断している約 3km の尾根筋であり、ハイキングなどの散策路として、安全・快適な利用に対応していく。

#### H：展示・学習ゾーン

- ・里山民家や溜池、岸田んぼなどがあるゾーン  
江戸時代の民家を新築・復元した里山民家や、溜池、岸田んぼなどがあり、里山の自然環境の維持・保全を図り、里山の自然や生活・文化を学び・伝える展示・学習の場等としての利用に対応していく。

#### K：環境共生・保全ゾーン

- ・雑木林や水系を持つ谷戸のあるゾーン  
生物多様性を確保するため、雑木林や谷戸、湿地等の自然環境を維持・保全するとともに、散策路を整えることで、四季折々の彩りのある姿を見せるよう工夫し、自然観察や散策、休息などの利用に対応していく。

#### M：駐車場ゾーン

- ・駐車場のゾーン。  
案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

#### N：管理ヤードゾーン

- ・管理所、倉庫等のあるゾーン

多くの利用者の訪れる管理所へのアクセス路周辺等については、安全性や清潔さに留意する。また、管理ヤードからの作業車両の出入り時には利用者に注意するなど、安全確保に努める。

## Q：外縁部ゾーン

- ・ 民有地等や公道に接する公園外縁部

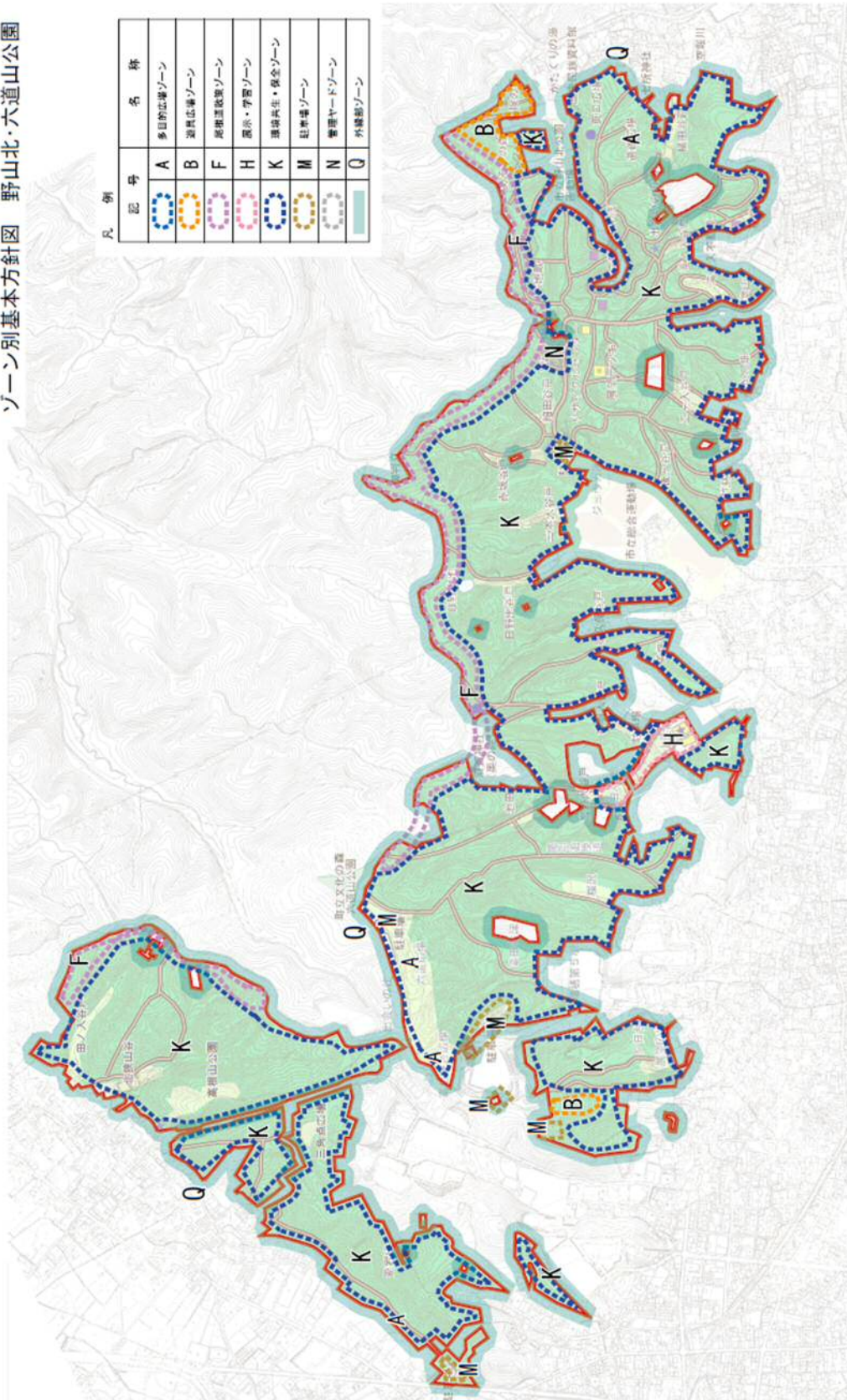
広大な本公園は、周辺民有地と公道等を挟まずに直接境界を接する所が多い。落ち葉や落枝、越流水などに対応していく。また、市町立の公園や広場と接する部分等については、相互の自然環境や景観等の維持・保全方法等について調整を図っていく。

### 【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分を下表のように定めた。したがって、該当するゾーンがない場合には、そのゾーンの記載がない。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	(庭園関係)	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 野山北・六道山公園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都建設局(2500の地図図)を参照して作成したものである。(承認番号) 東京都建設局第20号

## (2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

### 1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるためには、適正な維持管理により、公園施設の機能確保がかかせない。

そのためには、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育てなければならない。あわせて、公園利用者の安全確保のため、日常的な点検等通じて、樹木や施設の異常を早期に発見し、速やかに対応していくことで安心して利用してもらおうとともに、公園を清潔に保ち、快適に利用してもらわなければならない。また、防災トイレなどの防災関連施設は、発災時に円滑に使用できるよう、日頃から機能確保に努めていく。

### 2) 本公園の維持管理における留意事項

#### ①雑木林の管理

里山景観の保全のため、雑木林の択伐等による萌芽更新や下草刈り、もや分けなどを行う。下草刈りでは、均一に行うのではなく、林床の植生状況を考慮の上、草刈区域や草刈時期や分けるなど、多様な環境の創出を図る。

#### ②谷戸の水源樹林地の維持管理

谷戸の水源地等の自然遷移にまかせていく箇所については、自然の遷移に応じた維持管理を行うとともに、植物群落の遷移過程や帰化植物に関する調査及び観察を継続するものとする。

#### ③里山民家の維持管理

里山民家およびその周辺は、多くの利用者が訪れるため区域であるため、諸施設やその周辺については、常に清潔で、だれもが安全・快適に利用できるよう重点的な維持管理を行う。

#### ④動植物の保全・育成

環境共生・保全ゾーンなど、貴重な動植物が生息・生育する区域を踏まえ、生物多様性を保全するための整備や管理の計画に基づき、主要な動植物のモニタリング調査を行うとともに、その結果を活用し、多様な生物の生息・生育環境に配慮した維持管理を行うことにより、動植物の保全と育成を進めていく。

### (3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

#### 1) 運営管理の基本事項

##### ① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展などにより、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

##### ② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、適正な管理を行う。

##### ③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、公園の魅力を発信し、公園利用の促進を図る。

#### 2) 本公園の運営管理における留意事項

##### ①里山の自然や生活・文化を伝える公園づくり

里山民家を中核施設とし、里山の自然や生活・文化を伝える場として、公園の魅力向上に取り組む。

##### ②自然環境の保全と活用

動植物の生息・生育環境としての自然環境保全を図り、動植物の多様性の確保に留意するとともに、自然観察会やガイドウォーク、学校の環境教育と連携したプログラムの実施などにより、子供達から高齢者まで多様な世代が楽しみながら体験や学びができるよう、雑木林の自然環境などの資源を活かした取組を行っていく。

##### ③里山体験等による子どもの心身の育成

雑木林の管理作業等の里山体験やクラフト教室など、公園の自然環境を活かしたイベント等を通して、子どもたちの成長や多世代の交流の場となるよう留意する。

##### ④都民やNPO等との協働による公園づくり

都民やNPO等との協働を積極的に推進し、コナラ・クヌギ等の更新伐採等を行っていく。また、管理運営協議会を継続し、公園に関係する様々な団体等が話し合い、協働・連携して公園を管理運営していく仕組みを強化していく。

##### ⑤広域連携による丘陵地の総合的な保全・利活用

他の丘陵地公園や周辺丘陵地と一体となって、保全・利活用策を図っていくため、引き続き、関係自治体やNPOなどによる連携協議会を継続し、都県境を越えた広域的な連携をより一層進めていく。

##### ⑥公園情報の受発信と管理所機能の強化

公園で見られる花、野鳥、昆虫などの自然情報を、冊子やホームページで積極的に

提供していく。また、管理所等を公園情報の受発信の拠点として活用するとともに、公園に関わる様々な主体が集まり情報交換することができる場として機能させていく。

## (4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故の発生に際し、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

### 1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施

### 2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備

### 3) 蚊媒介感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応

### 4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施

### 5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

### 6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事故事例の把握と緊急点検の実施

## (5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

### ①多様な生物が生息・生育するための環境整備

多様な生物が生息・生育する都立公園とするため、生物多様性を確保するための方針を定め、計画的に整備を行う。



## (6) 新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針（改定）」（平成23年12月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域（新規事業化区域）」について行うものとし、平成32年までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

### 1) 優先整備区域「事業促進区域」：298,100㎡

武蔵村山市本町三・五・六丁目、三ツ木三・四・五丁目、岸二・三・四・五丁目、瑞穂町大字殿ヶ谷字滝田谷津、字尾引山、字日野出、字宮野入、大字石畑字狭山谷、字夕日台、字峰田、字狭山嶺、大字箱根ヶ崎字浅間谷、大字駒形富士山字富士山、字富士山通り、大字高根字山下、字高根下、字打越、字池ノ上、字北狭山、字金堀沢、字田ノ入

### 2) 優先整備区域「新規事業化区域」：27,200㎡

武蔵村山市本町五・六丁目、三ツ木五丁目、瑞穂町大字石畑字夕日台、字狭山嶺、大字箱根ヶ崎字浅間谷、大字高根字田ノ入

注)：「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域（既に認可取得済の区域あり）



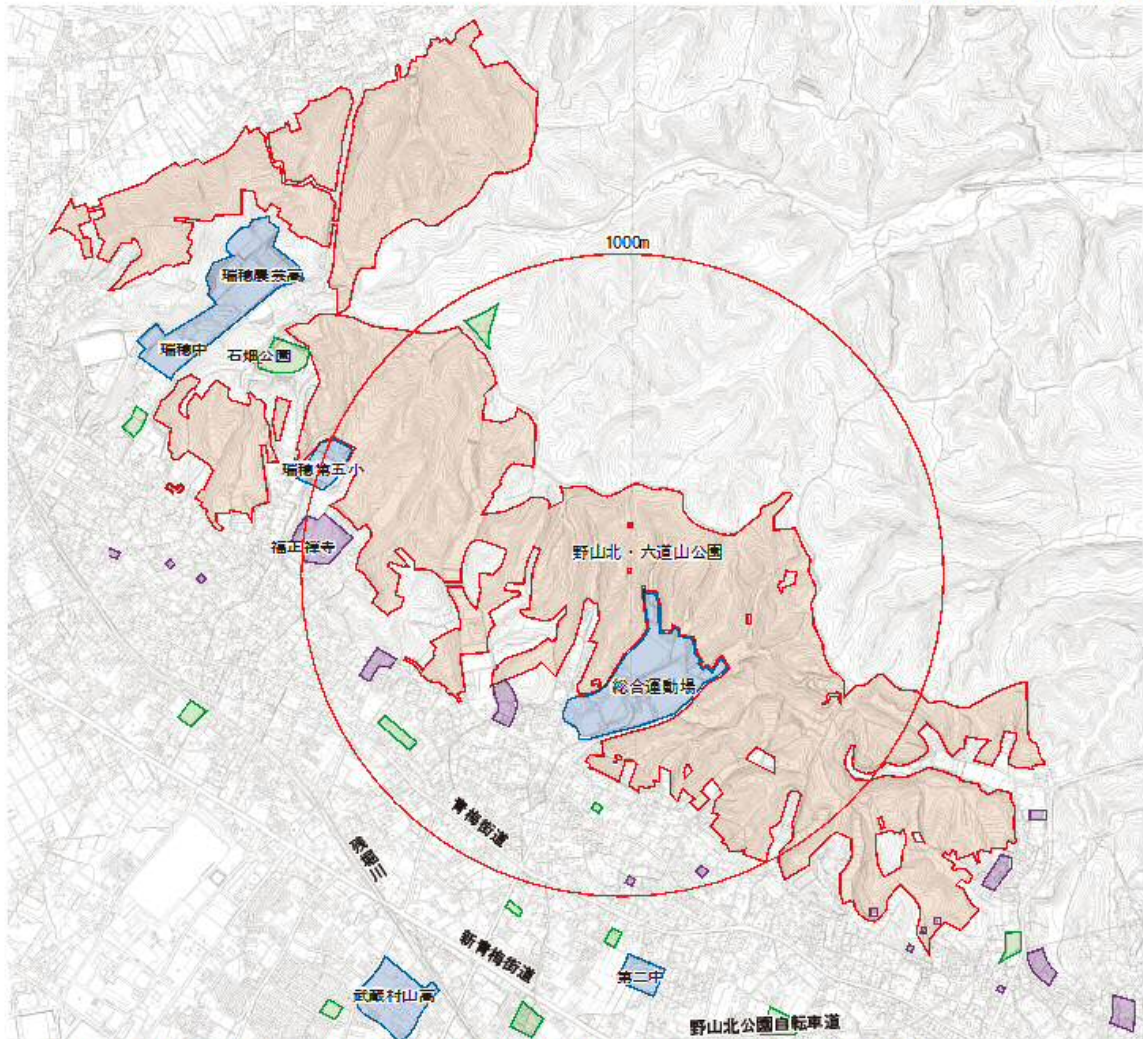






周辺土地利用図（地図）

野山北・六道山公園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基交第350号

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道





野山北・六道山公園の現況写真 【平成 26 年 8 月撮影】

①赤坂駐車場



⑤冒険の森



②管理所内部



⑥里山民家



③出会いの広場



⑦水田



④あそびの森



⑧夕日台遊具広場



## <資料編>

## 資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを下表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、野山北・六道山公園が担うことになるプログラムには◎を、野山北・六道山公園が関係するプログラムには○を付した。

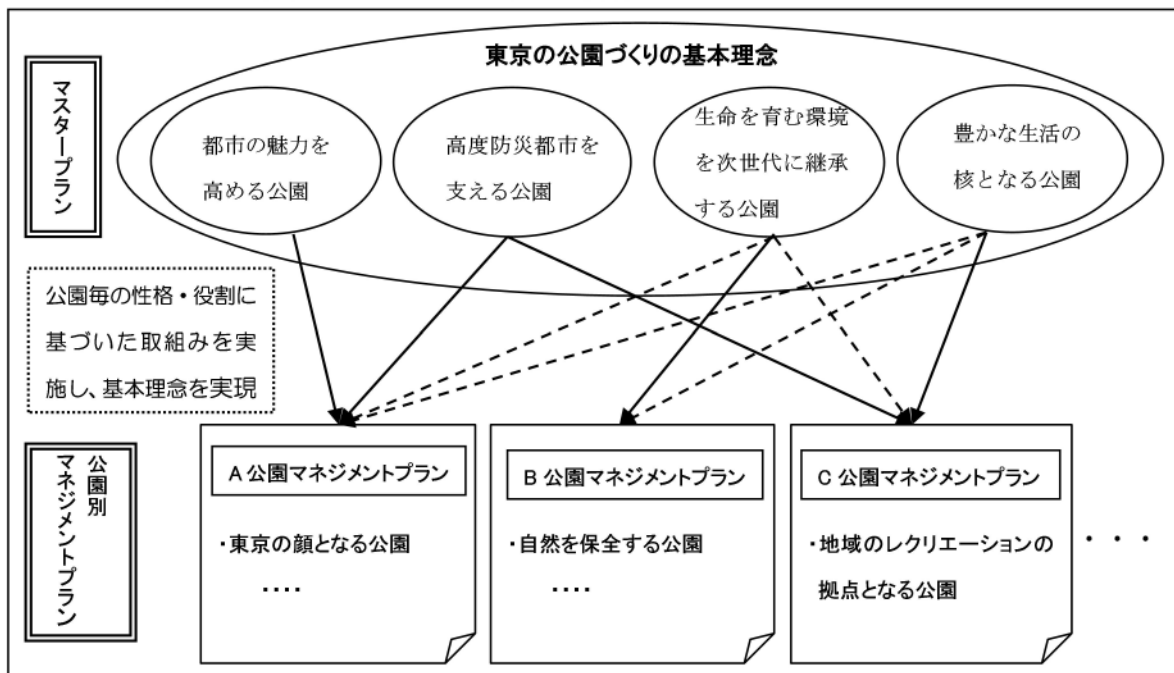
基本理念	プロジェクト	プログラム		
基本理念1 都市の魅力 を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(1)東京の歴史と文化を伝える公園の再整備	東京の歴史と文化を伝える公園の再整備	
		(2)オリンピック・パラリンピック開催に向けた公園の整備	オリンピック・パラリンピック競技会場等が配置される公園の整備 オリンピック・パラリンピックのレガシーとなる公園の整備	
		(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、無料Wi-Fi利用環境等の充実	○ ○
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	(1)庭園・植物園・動物園での「おもてなし」	文化財庭園での伝統文化による「おもてなし」	
			東京の日本庭園の連携による魅力の発信 植物園・動物園での「おもてなし」	
			国内外からのお客様への案内機能の強化	
		(2)文化財庭園の保全・再生	文化財庭園の施設の復元・修復 風格ある庭園景観の保全	
	(3)植物園・動物園の再生	植物園・動物園の再生		
	(4)動植物の交換や技術支援を通じた都市外交	動植物の交換や技術支援を通じた都市外交		
	プロジェクト3 公園の多機能利用と民間の活力導入促進プロジェクト	(1)公園の多機能利用、民間ノウハウ等を活かした施設づくり	公園の多機能利用と官民連携によるにぎわいの創出	
			民間のノウハウ等を活かした魅力ある施設づくり 広告掲示を認めることによる民間資金の導入	
		(2)規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	
	(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○	
基本理念2 高度防災都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実 非常用発電設備の導入	
		(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	
		(3)公園内の建築物、街路樹の災害対策	公園等の建築物の耐震化 街路樹防災機能の強化	
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○
		(2)ホームレスの自立支援と公園機能の回復	ホームレスの自立支援と公園機能の回復	
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化 公園施設の適切な点検と維持・更新 環境負荷の少ない公園づくり	○ ○ ○

基本理念	プロジェクト		プログラム	
基本理念3 生命を育む環境を次世代に継承する公園	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、 街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成	
			既存公園の再生整備	
		緑の拠点をつなぐ街路樹の充実		
		(2)多様な主体と連携した緑のネットワークの形成	道路・河川との連携による公園整備の推進	
			都心部等における緑のネットワーク形成の推進	
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	(1)生物生息・生育空間の整備と管理	生物生息・生育空間の保全・再生・創出	◎
			公園内の動植物の保全・育成活動の充実	◎
		(2)動植物園・水族園での野生動植物の保護増殖、普及啓発	植物多様性センターにおける保護増殖	
			ズーストック計画の推進	
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	◎
多摩の森林の大切さを公園でアピール			○	
(2)自然とのふれあいの場としての丘陵地の公園緑地づくり		里山の環境を守る丘陵地公園の整備	◎	
		自然の保全・回復に向けた雑木林の更新	◎	
基本理念4 豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
			ヘブンアーティスト、野外劇などへの場の提供	
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	ライトアップ、大規模花壇による魅力の創出	
			公園利用のアイデア募集	○
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	○
			公園でのスポーツによる健康づくり	○
		(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎
			公園・動物園サポーター制度の実施	○
		(2)都民からの寄付の受入れ	都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○
			ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎
(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	○		
	広域連携による丘陵地等の総合的な保全・利活用	◎		
(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○		



- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

### マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



## 資料2 野山北・六道山公園に関する資料

### (1) 公園の沿革

昭和48年11月15日	東京都告示第1174号により、都市計画決定。(19.4ha)
1973年	(都市計画野山北公園)
昭和63年6月1日	東京都告示第564号により、開園258,549.10㎡
1988年	(開園名称：野山北公園)
平成2年6月1日	追加開園 263,767.95㎡
1990年	
平成3年6月1日	追加開園 264,400.87㎡
1991年	
平成8年6月1日	追加開園 336,645.08㎡
1996年	
平成9年6月1日	追加開園 643,569.17㎡
1997年	
平成10年6月1日	追加開園 844,093.52㎡
1998年	
平成11年6月1日	追加開園 1,044,292.49㎡
1999年	
平成11年8月27日	東京都告示第993号により、都市計画変更。(260.0ha)
1999年	(都市計画野山北・六道山公園)
平成12年4月1日	追加開園 1,073,468.08㎡
2000年	
平成12年6月1日	追加開園 1,224,721.69㎡
2000年	(開園名称変更：野山北・六道山公園)
平成13年6月1日	追加開園 1,255,388.30㎡
2001年	
平成14年6月1日	追加開園 1,261,908.97㎡
2002年	
平成15年6月1日	追加開園 1,266,236.19㎡
2003年	
平成16年6月1日	追加開園 1,323,900.89㎡
2004年	
平成17年6月1日	追加開園 1,388,613.44㎡
2005年	
平成18年3月1日	追加開園 1,408,302.10㎡
2006年	
平成19年4月1日	追加開園 1,445,545.34㎡
2007年	
平成20年6月1日	追加開園 1,597,874.81㎡
2008年	
平成20年9月1日	追加開園 1,610,271.80㎡
2008年	
平成21年6月1日	追加開園 1,700,615.23㎡
2009年	
平成22年6月1日	追加開園 1,782,867.56㎡

2010年			
平成23年6月1日	追加開園	1,887,771.04	m <sup>2</sup>
2011年			
平成24年6月1日	追加開園	1,919,856.96	m <sup>2</sup>
2012年			
平成25年6月1日	追加開園	1,959,644.72	m <sup>2</sup>
2013年			
平成26年6月1日	追加開園	2,000,612.21	m <sup>2</sup>
2014年			

## (2) 公園の自然・社会環境

### 1) 自然環境

- ・本公園は狭山丘陵の西端に位置し、丘陵地の外周の一部を形成している。丘陵地には全体的に小さな谷戸が多数入り込んでおり、本公園には北狭山、宮野入の谷戸などがある。
- ・最高標高点（190.4m）は、出会いの辻から六道山公園周辺を通る水源林沿いの尾根にあり、最低標高点（136.0m）は北狭山、宮野入谷戸と市街地との境にあり、その差は概ね55mである。斜面の傾斜度はほとんどが18度未満であり、全体的に緩斜面である。
- ・本公園の南側は多摩川水系の支流である残堀川の流域に属している。さらに対象地内には、残堀川の支流である横丁川、峰田川の2つの水路の源流がある。東端は空堀川、北西側は入間川の源流であり荒川水系の流域に属している。本公園内の源流が存在する谷部にはかつて谷戸田が形成されていたことから、現在も湿地など、多様な自然環境が残されている。
- ・本公園の樹林地は、尾根筋にアカマツ林が分布しており、また所々スギ-ヒノキ植林地が存在する他は概ねコナラ林により構成されている。谷戸内部は休耕田が陸化し草地となっているが、谷戸奥の水源周辺は湿地状態である。

### 2) 社会的環境

- ・最寄り駅として JR 八高線箱根ヶ崎駅が西方約 1.5 km に位置するほか、西武狭山線、山口線西武球場前駅が東方約 5 km に位置している。
- ・主要な道路としては、南側を青梅街道と新青梅街道が東西に、西方を国道 16 号線が南北に走っている。

## (3) 園内のトピックス

### ① 雑木林と谷戸

公園の大部分は、コナラ、クヌギ、エゴノキなどの落葉樹で覆われている。林内には、カブトムシやチョウ類をはじめとした昆虫や、キジ、ウグイスなどの野鳥、カタクリ、リンドウなどの野草が生息し、豊かな自然を楽しむことができる。また、谷戸にはトウキョウサンショウウオ、ホタルなどの貴重な生物が生息している。

### ② 里山体験エリア

宮野入の谷戸は里山体験エリアとして、水田の管理や様々な里山作業を通じた環境学習を行える区域として整備されている。その拠点となるのが「里山民家」で、狭山丘陵周辺に実在した江戸時代の民家をモデルに新築・復元したものである。「食違四間型」（くいちがいよゆまがた）と言われる「母屋」のほかに、「蔵」「作業小屋」「納屋」などが整備され、里山文化の学習、体験に活用されている。

③冒険の森

公園の東端部の「冒険の森」には、「観察展望デッキ」や「草すべりの丘」などがあり、観察展望デッキは樹林の中を一周 60mの空中散歩を楽しむことができる。

④あそびの森

公園東側の雑木林の中に、森に住む生き物たちの名前がついた木製遊具 25 施設が設けられている。

(4) 利用状況等データ

1) 公園占用の状況

(件)

項目	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
写真撮影	2	1	3	6	4
映画等の撮影	14	10	5	8	5
その他	1	2	1	3	0

2) 主な催し物 (平成 25 年度実施分)

①指定管理者による催し

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	シンポジウム 「丘陵地の保全活用を考える～狭山丘陵を事例に～」	9月	176
	2	里山春祭り	5月	1,677
	3	犬のマナーアップキャンペーン	5月/11月	多数
	4	ちょこっとボランティア	11月	14
	5	田んぼ体験	5～8月/10月	211
	6	里山キッズレンジャー	7月/12月	44
	7	わら細工教室	通年	160
自主事業	1	狭山丘陵フェア (参加人数は、本園のほか、八国山緑地、狭山公園、東大和公園も含めたフェア開催期間中の延べ人数である。)	10月/11月	約 20,000
	2	都民協働による里山文化体験エコツアー	3月	18

3) 主な活動団体 (平成 25 年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
野山北・六道山公園ボランティア	里山の自然と文化を守る。 雑木林・田畑・自然観察・伝統食など	311
岸田んぼの会	田んぼづくりの指導	6
日本野鳥の会奥多摩支部	雑木林の保全活動、自然観察会	800
武蔵村山自然に学ぶ会	雑木林の保全活動、自然観察会	50